

# さいたま市立第二東中学校 生活の決まり

●学校でのよりよい集団生活のために、清潔さを心掛け、学習の妨げにならないようにする●

## (1) 身だしなみ

### ①：服装（制服・体育着・ジャージ等）

- 制服は本校指定の標準服とする。
- ワイシャツは白無地のものを着用する。（半袖可。）
- スラックスを着用する際は黒の革か布のベルトを着用する。ただし、特異なバックル、模様のあるものはなし。
- スカートの丈は原則としてひざが隠れる程度とし、折り曲げたり自分で切ったりするなど、故意に長さを変えない。長い場合は裾上げで適度に調節する。
- ワイシャツの下にシャツを着る場合は、体育着などの白・黒・紺・茶・グレーを基調としたものとする。（長袖、ハイネック可。ただし襟や袖はワイシャツや体育着・ジャージから見えないようにする。）
- 靴下は色や長さ、柄の指定はなし。ただし、フリルやリボンなどの飾りのついたものはなし。なお、式典の際は白・黒・紺・グレー色のものとする。
- ジャージ・体育着は本校指定のものとし、体育の授業の際には体育着を着用する。
- 登下校は、部活動の朝練習や放課後練習がある場合を除き、標準服を着用する。学校生活では各自の体調や授業等の指示に合わせて標準服（夏用含む。）、もしくは体育着・ジャージを着用する。標準服の上着とベスト、ネクタイの着脱は可とする。ただし、上着を着ている場合はネクタイを必ず着用する。なお、入学式・卒業式は標準服でブレザーを着用し、それ以外の式典・朝礼・テスト等では指示に合わせた標準服を着用する。
- シャツの裾はスラックス・スカートやズボンにしまう。
- 校内で標準服を着用する際は必ず名札をつける。なお、名札は教室内で管理する。
- 体育着の裾は、各自の体調に合わせて出し入れを行う。（授業の内容によって、危険が伴うこともあるので、授業者の指示に従う。）

### ②：服装（上履き、下履き）

- 上履き（校舎・体育館兼用）は学校で指定したものとする。
- 下履きは運動靴とする。（革靴やハイカットなど授業に適さないものはなし。）
- 上履き・下履きともに記名をする。

### ③：服装（防寒着）

- 体育の授業を除き、セーター、カーディガンを着用してもよい。色は黒・紺・グレーとする。（ワンポイント、ライン可。）ただし、標準服かジャージの下に着用し、袖や裾から出さないようにする。
- タイツ（足首までの長さのものも可。）を着用してもよい。色は黒・紺とする。ただし、体

育着から見えないようにする。

- 登下校時に、手袋、マフラー、ネックウォーマー、ニット帽を着用してもよい。
- 登下校時に、スクールコート、Pコート、ダッフルコートを着用してもよい。色は、黒・紺・茶・グレーとする。
- 登下校時に、部活動で指定されたウインドブレーカー等を着用してもよい。（ただし、スカートの下には着用しない。）なお、部活動未加入の生徒は、それに準ずるものでもよい。

#### ④：頭髪等

- 長さは、前髪が目にかからない程度、後ろ髪が肩にかからない程度とする。後ろ髪が肩よりも長い場合は結ぶ。
- 脱色や染色をしたり、パーマをかけたりしない。
- 整髪料（髪型を固定するためのもの）は使用しない。
- 髪ゴムやピンは飾りのないものとする。
- 化粧等はしない。

## (2) 持ち物

- 学校生活や学習に必要なものを持ってこない。※原則保護者に返却します。
- カバンは学校指定のものはない。ただし、登下校のしやすいものを選ぶ。
- キーホルダーやバッジは、自分の荷物を見分けるために、カバンにつけてもよい。個数は1、2個程度とし、邪魔にならないように大きくても生徒手帳の大きさ程度のものであるとする。
- アクセサリー（ミサンガやスポーツ系ネックレスなども含む。）は身につけたり、持ってきたりしない。また、ピアスの穴はあけない。
- 刃物等は持ってこない。
- 日傘や帽子、冷感タオルは、熱中症対策のために登下校時のみ使用してよい。うちわや扇子は、クールビズ期間のみ可能（休み時間のみ）。小型扇風機は持ってこない。
- 制汗剤や日焼け止め（両方ともスプレータイプを除く。）は、無着色・無香料のものを使用してよい。トイレなどで使用したり、ゴミをきちんと処理したりするなど、マナーを守る。
- リップクリームやハンドクリームは、無着色・無香料のものを使用してよい。
- カイロは持ってきてもよいが、授業中はポケットなどにしまう。ごみは持ち帰る。
- ひざ掛けは持ってきてもよいが、使用しない場合はカバンにしまっておく。
- マスクの色や柄に指定はない。

## (3) 登下校

- 交通ルールやマナーを守る。
- 登下校中の服装は（1）や（8）にしたがう。
- 7時15分よりも前に校地内に入らない。
- 登校後は許可なく外出しない。

- 再登校や休日、長期休業中であっても私服では登校しない。
- 8時25分のチャイムの鳴り始めに、着席できていない場合は遅刻とする。なお、その際の服装は、清掃がある日はジャージ・体育着、清掃がない日はジャージ・体育着・標準服、式典とテストの日は制服とする。朝礼の日については、次の(4)を参照する。
- 8時25分を過ぎてから登校する場合は、職員玄関に回ってインターホンを押す。その後は、先生の指示にしたがって教室に向かう。
- 部活の格好には帰りの会後に着替える。放課後に委員会がある場合は、委員会後に着替える。部活動がない生徒は、制服に着替えてから下校する。
- 帰りの会終了のチャイムまでは教室で過ごす。
- 帰りの会終了後、部活動や委員会等の活動や相談等がない場合は、友だちを待たずに直ちに下校する。
- 放課後の活動があっても、完全下校時刻(のチャイムの鳴り始め)には校地内から出る。
- 完全下校時刻は、原則として3月～新人戦終了までは18時(5時間の日は17時半)、新人戦終了～1月中は17時、2月中は17時半とする。なお、授業時間が4時間以下の日は、その都度出される指示にしたがう。
- 下校後にどうしても再登校しなければならなくなってしまった場合は、職員玄関脇のインターホンを押して先生の指示にしたがう。
- 登下校に自転車は使用しない。なお、再登校や休日、長期休業中も同様とする。
- 雨天時の朝、放課後のジャージ登下校は可とする。

#### (4) 朝礼

- 教室にカバンを置き、8時25分までに会場で出席番号順に整列完了できていない場合は遅刻とする。なお、その際の服装は標準服とし、名札を着用する。
- 遅刻、服装不備の生徒は列の一番後ろに並び、着席する。

#### (5) 朝読書・朝の会

- 原則登校したら、タブレットから「おはようメーター」(健康観察)を入力し、8時25分のチャイムと同時に読書を始める。なお、その際の服装は、清掃がある日はジャージ・体育着、清掃がない日はジャージ・体育着・標準服、テストの日は制服とする。
- 朝読書で使用する本は、原則活字に親しめるものとする。ただし、マンガや雑誌はなし。また、自主学習はなし。ただし、テスト当日に許可があった場合は可。
- 週に1回「チャレンジタイム」とし、タブレット学習を各自で進める。
- 朝の会終了のチャイムまでは教室内で過ごす。

#### (6) 清掃

- 体育着・ジャージを着用する。
- 清掃の時のみジャージの下にワイシャツを着ていてもよい。
- 体育着・ジャージを忘れた場合は担任に申し出て、指示にしたがう。

○清掃終了のチャイムまでは清掃場所か教室内で過ごす。

## (7) 給食

○4時間目終了後、速やかにトイレや手洗い等を済ませて、給食の準備をする。

○4時間目終了から5分後のチャイムまでに着席して待つ。

○給食終了のチャイムまでは教室内で過ごす。

## (8) 部活動

○部活動の活動中も、原則として学校生活の決まりにしたがう。

○服装は各部活動で指定されたものを着用する。

○放課後の練習は、完全下校時刻の15分前に活動を終了する。

○朝練習を行う場合は、7時半から8時までとする。

○移動に自転車（必ずヘルメット着用）や公共交通機関を使用する際は、顧問の指示にしたがう。

## (9) 委員会活動等

○専門委員会等は、帰りの会終了後10分後を目途に開始する。

○服装は(1)にしたがう。

○終了時刻は(3)にある完全下校時刻にしたがう。

## (10) その他

○他クラスには、指示された場合のみ入ってよい。

○ベランダへの出入りはしない。

○廊下は原則として歩く。

○原則として他学年フロアには行かない。係や委員会、部活動などで先生に用事のある場合や特別教室に移動する際の最短経路として通行する場合は行ってもよい。

○トイレは原則として学年フロアのものを使用する。ただし、特別教室で授業が行われている場合は近くのトイレを使用してもよい。

○職員室は原則後ろのドア（保健室側）から入室する。その際は、荷物を降ろしてドアをロックする。その後、ドアを開けてあいさつ、所属と名前、用事のある先生の名前を言う。生徒はドアの前のラインまで入室してよい。室内で会議中の場合は、ロックして先生が出てくるのを待つ。学年職員室の場合は、決められたドアから同様に入室する。

○水筒は持ってきてよいが、**授業の時に話している時は飲まない。**中身は、水・お茶、スポーツドリンクとする。

**○ペットボトルの持ち込みは可能。※クールビズ期間のみ。ごみは、各自で持ち帰り。**

**中身は、水・お茶、スポーツドリンクのみとする。**